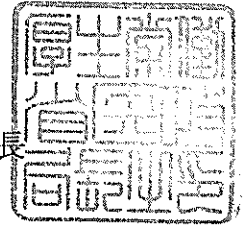


医政発0405第38号
平成24年4月5日

都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長



医療情報連携・保全基盤推進事業実施要綱について

医療情報連携・保全基盤推進事業については、別添「医療情報連携・保全基盤推進事業実施要綱」により行うこととしたので通知する。

なお、この通知は平成24年4月1日から適用し、平成22年3月25日医政発0325第9号「地域診療情報連携推進事業の実施について」は廃止する。

おって、平成23年度以前に交付された国庫補助金に対する事業の取り扱いについては、従前の例によるものとする。

なお、貴管内市町村及び医療機関等に対する周知につき配慮願いたい。